

水素需要ポテンシャル・受入拠点調査業務仕様書

1 目的

水素社会推進法の成立に伴い、太平洋側の工業地域等を中心に水素受入拠点や供給拠点の整備に向けた動きが活発化しており、これらの地域を中心に、初期の大規模な水素需要が生まれてくるものと見込まれる。京都府の需要ポテンシャルからすると、まずは地産地消の取組みが先行することになるが、一定の需要創出後は、大規模需要地で製造または輸入された安価な低炭素水素を海路で受け入れることも効率的と考えられる。

そのため、将来的な府内全域でのサプライチェーン構築に向け、まずは日本海側の産業創造リーディングゾーンにおける水素受入拠点の設置可能性の調査及び府北部におけるサプライチェーン構築の検討を行う。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月16日までとする。

3 業務対象地域

業務対象地域は以下のとおりとする。

- ・京都舞鶴港（西港、東港）
- ・サステナブルパーク（宮津市小田宿野 1001（旧関西電力宮津エネルギー研究所））

4 水素エネルギー利用による新規取組の潜在可能性調査

業務対象地域及びその周辺における水素エネルギー利用による新規取組（新規事業の燃料転換に伴う水素需要含む）の潜在可能性調査を行う。他地域で先行事例がある場合には、先行事例からエネルギー需要を推計するものとする。

- ・新規取組（新規事業）は下記を含めること。
 - ✓ 陸上養殖事業（魚類を想定）
 - ✓ 海洋土木資材の製造・保管事業
 - ✓ その他冷熱利用等水素の特性を活用した事業について受託者の提案によるもの（1つ以上）

5 水素受入拠点の検討

4の調査及び府から提供する府北部5市2町を対象とした燃料転換に伴う水素エネルギー需要の推計調査（※）において推計した府北部5市2町の水素エネルギー需要に基づき、府北部地域における水素サプライチェーンの検討、各業務対象地域における水素受入拠点の設置可能性の検討を行うこと。なお、提供する調査結果に追加して受託者が特に必要とする調査を実施することは差し支えない。

- ・検討項目は以下を含めること。
 - ✓ 水素需要量の積算と供給体制の検討
 - ✓ 受入拠点での揚荷・貯蔵の検討
 - ✓ 受入拠点から需要地への輸送手段の検討
 - ✓ 水素受入拠点の規模の検討（パス図含む）
 - ✓ 水素受入拠点の整備可能場所の検討

- ✓ 整備費用及び費用便益比の検討（事業採算性・地理的条件等を考慮）

※燃料転換に伴う水素エネルギー需要の推計調査（令和5年度実施）

（1）現在のエネルギー需要の整理

府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）における輸送分野（車、港湾、船舶）、発電分野、産業分野（燃料、原料）別のエネルギー需要・エネルギー構成を把握。

（2）燃料転換に伴う水素エネルギー需要の推計

（1）のエネルギー需要・エネルギー構造を踏まえ、水素に転換可能なエネルギー需要及び水素需要量を推計。

6 成果品

4、5の内容をとりまとめた報告書	紙媒体（A4版）	2部
	電子データ	一式

7 納入場所

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

8 その他

- （1）契約書及びこの仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、府と協議の上決定すること。
- （2）本事業の成果及び著作権は京都府に帰属するものとし、受託者は成果品を第三者に公表又は貸与してはならない。

以上